

公明党要望項目一覧

令和元年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎台風19号の記録的大雨により、死者は90人に上り、11都県で3,200人余りの人が避難所生活を余儀なくされている。</p> <p>鳥取県においては、停電が多数発生し混乱したが、幸いにも無事復旧し災害報告はされていない。ただ、農林水産業では被害が報告されている。</p> <p>①果樹の落果、定置網の修繕等農林水産関係被害に対し、早期に復旧に取り組むこと。</p>	<p>台風19号により梨等果実の落果被害が生じたことから、果樹産地の防災・減災対策の強化に向け、防風効果の高い多目的防災網の導入を引き続き支援するとともに、効果的な防風対策等についても検討する。</p> <p>また、定置網の応急修繕に対する支援、耕地や林道被害に対する復旧事業を11月補正で検討中である。</p> <p>【11月補正】定置網漁業令和元年台風19号被害対策事業 1,664千円 耕地災害復旧事業 24,000千円 県営林道施設災害復旧事業 2,000千円 団体営林道施設災害復旧事業 22,107千円</p>
<p>②台風19号により住宅に住み続けることが困難になった県外被災者の希望に合わせ、受け入れと生活再生支援に柔軟に取り組むこと。</p>	<p>台風19号により自宅が被災して居住できなくなった被災者に対して、県営住宅24戸（東部11戸、中部2戸、西部11戸）を提供（家賃免除で原則1年間、実情により更新可能）することとして、10月25日からホームページで公表し、受付を開始しており、県外被災者の希望を踏まえ対応を行っていく。</p>
<p>③千代川その他一級河川の氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策など、国とともに検討し対策を講ずること。</p>	<p>国における台風19号等の検証を踏まえ、必要に応じて直轄河川整備計画の見直しに反映するよう国に要望するとともに、県管理河川についても、本県にて開催する「水防対策検討会」等において対策等を検討し、国の動向を見ながら必要な対策を講じていく。</p> <p>また、支流のバックウォーター現象対策として、浸水リスクの高い箇所等における水位計や量水票の設置について、11月補正による対応を検討している。</p> <p>【11月補正】河川情報基盤整備緊急対策事業 18,500千円</p>
<p>◎インバウンド対策の推進</p> <p>空の玄関となる米子鬼太郎空港は誘客体制の充実を図るためターミナルビルの増改築工事や施設改修を実施し国内外からの利用者を受け入れる環境整備が完了した。米子鬼太郎空港の搭乗者数は年間70万人を越え、空の交通結節点として一段の誘客体制の推進が望まれる。</p> <p>①現在運休となっている米子ーソウル便の再開へ向けた継続的な取組を推進すること。</p>	<p>米子ソウル便の運航再開に向けて、継続的にエアソウルと鳥取県の幹部同士の協議の場を持ち、働きかけを行うとともに、11月1日には県日韓親善協会連合会会長らとともにエアソウル本社を訪問し、社長に対し路線再開を強く訴えたところであり、今後も粘り強く働きかけを行っていく。</p>
<p>②米子鬼太郎空港ー関西空港間の新規路線開設へ向けて検討すること。</p>	<p>米子鬼太郎空港と関西空港との新規路線就航については、航空会社の動向を注視しながら、働きかけを行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③米子—東京便の年間を通した1日6便化の定期就航へ向け取り組むこと。</p>	<p>米子・東京便は、5便の期間については航空会社が機材の大型化で対応しているが、年間を通した1日6便化の定期就航に向け、今後も粘り強く航空会社に働きかけていく。</p>
<p>◎厚生労働省から発表された一面的な自治体病院の再編統合議論については反対すべきである。今後の議論では、地域医療の確保、地域や自治体の存続を第一義とすること。</p>	<p>厚生労働省による突然の病院名公表により、当該病院や地域住民に大きな不安が生じることから、国と地方の協議の場を申し入れ、地域の実情を踏まえない機械的算出や一方的な公表といった進め方に強く反対したところである。 厚生労働省に対してはこのような場を通じ、地域の実情を踏まえた地域医療構想が実現されるよう、強く申し入れていく。</p>
<p>◎中高齢者の健康づくり、フレイル予防を進めること。 ①「小さな拠点」や町内会公民館などを活用して、健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）を推進し、地域ごとの健康づくり、フレイル予防を県下全域に広げること。</p>	<p>現在、智頭町や米子市などにおいて、自治会や地域の活動団体のほか市町村が主体となっており、創意工夫を凝らした健康づくりや介護予防の取組が実施されているところであり、今後も「健康づくり鳥取モデル事業」の更なる活用により、自治会や公民館、地域団体等における健康づくりを進め、県下全域に健康づくりの取組が広がっていくよう横展開していく。</p>
<p>②スマホアプリなどを使って、県民に楽しくウォーキング習慣を身につけるよう進めること。</p>	<p>スマートフォンを活用した健康マイレージ事業の実施に向け、他県の状況や費用について情報を収集し、来年度当初予算において検討する。</p>
<p>③健康マイレージ事業をさらに展開すること。 協会けんぽ鳥取支部では、鳥取県と連携して「健康経営マイレージ事業」を実施し、効果を上げている。一方国民健康保険組合では、保険者努力支援制度の一人当たりの交付額が全国40位と下位に低迷している。健康寿命の延伸を図るために、協会けんぽの「健康経営マイレージ事業」などの取り組みを参考にして施策を実施すること。</p>	<p>国民健康保険の保険者である市町村において、住民の主体的な健康づくりを推進するとともに、国保の保険者努力支援制度でポイントが加算されることから、県としては、市町村に対して健康マイレージ事業に取り組むよう働きかけてきたところ、全ての市町村において市町村独自または県版の健康マイレージ事業に取り組んでいる。 一方で、高齢者以外の参加者が少ない面もあることから、働き盛り層も含めた参加者の増加に向け、事業の必要な見直しなど取組を強化していく。</p>
<p>◎アレルギー疾患対策とアレルギー疾患医療拠点病院の設置を進めること。 平成27年12月に「アレルギー疾患対策基本法」が施行され、地方自治体においても「自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めなければならない」とされている。患者、家族、関係者がともに連携しながら主体的に参画できるような、総合的な「アレルギー疾患対策」の推進を図る必要がある。また国からは、アレルギー疾患の医療提供体制の整備として、都道府県拠点病院をそれぞれ1～2箇所程度選定するとされているが、鳥取県に於いては未設置であり、早急な設置とアレルギー疾患対策の実施を進める必要がある。</p>	<p>県内のアレルギー専門医や患者会などの関係団体を構成員とする「鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会」を11月14日に立ち上げ、本県におけるアレルギー疾患の診療体制整備や対策全般について検討するとともに、本県のアレルギー疾患医療の拠点となる「鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院」の年度内の選定に向けた協議を進めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎淀江産業廃棄物管理型最終処分場整備に当たっては、あらゆる対策を立てて住民の不安を解消するよう、鳥取県環境管理事業センターに求めること。例えば遮水シートの下にコンクリートを敷くなど住民に理解を得やすい工法の採用など。</p>	<p>当該計画については、先の9月議会において、住民の理解が更に深まるよう努力することを求める意見があったことから、環境管理事業センターも十分な安全対策を立てることはもちろんのこと、県としてもその旨指導していくことなど、住民の不安解消に努める。センターは、詳細設計がまとまった段階で、地元自治会等に対して、工法等も含め詳細設計の内容を分かりやすく説明される予定であると聞いている。</p>
<p>◎温暖化防止が急がれるなか、県内再生可能エネルギー発電をさらに進めること。</p> <p>①海洋資源の開発・活用を進めること。資源の少ない日本にあって、森林資源と海洋資源は恵まれている。そのうち洋上風力発電、波力発電は本県にとっても魅力的な発電であり、具体的に導入に向けて取り組むこと。</p>	<p>洋上風力や波力等の海洋再生可能エネルギーの活用に関しては、今年4月に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が施行され、地域協議会を設立し漁業者等の同意を得て国が設定する「促進区域」において事業を行う仕組みができたところである。</p> <p>一方で、洋上風力発電は海外では導入が進んでいるものの日本では導入が始まったばかりであり事例が少なく、また、波力発電は発電方法が確立されておらず実証段階にある。</p> <p>現状では、いずれの発電方法も環境・産業等への影響については未知数であるため、導入にあたっては、市町村や漁業関係者等の意見を聞きながら、慎重に見極めていく必要がある、引き続き海外や他県の動向を注視しつつ先行事例の情報を収集していく。</p>
<p>②災害時電力としても使える地域蓄電システムを検討すること。企業局で発電事業と組み合わせることも有効と考えられる。</p>	<p>本県では、第2期とっとり環境イニシアティブプランにより再生可能エネルギーの積極的な導入を進め、現在、県内の民生用需要を賄うまでの電力量となっている。</p> <p>また、不安定な再エネ電力の安定確保やエネルギーの効率的な活用、災害時のバックアップ電源確保等の観点から、家庭における定置用蓄電池や電気自動車等充電設備の普及を推進している。</p> <p>今回の停電を踏まえて、蓄電システムの更なる普及をはじめ、今後の予算編成において災害時の電源対策を検討していく。</p> <p>なお、企業局で発電した電力を蓄電システムに供給することは可能であると考えられるので、蓄電システム普及の進展に併せて検討する。</p>
<p>③県庁前庭に設置されている太陽光発電パネルが剥げてきているように見える。見た目も悪く撤去し、別の場所で、より性能の良いパネルを設置すべきである。なお庭は、作庭家の重森完途氏の設計による庭園ということであり、元に戻すべきである。</p>	<p>当該太陽光発電設備（定格出力10kW）は、太陽光発電の普及啓発のために平成13年度に設置したものであるが、耐用年数の17年を経過し、発電効率も大幅に低下するとともに、多額の修理費が見込まれることから、当該設備は撤去することとし、今後は平成21年度に県庁内に設置（車庫棟屋上）した太陽光発電設備（定格出力60kW）を活用して普及啓発に努めていく。</p>
<p>◎鳥取県が目指す「森と緑の産業」の実現に向けて示された、林業の素材生産量目標、令和2年度38万m³/年を達成すること。そのために必要な支援をおこなうこと。</p>	<p>素材生産量拡大に取り組む森林組合の要望に応えるため、11月補正予算で間伐材搬出等事業の増額を検討中である。また、現在、「とっとり森と緑の産業ビジョン」を見直し中であり、新たな目標を設定し、更なる素材生産量の拡大を図っていく。</p> <p>【11月補正】間伐材搬出等事業 15,162千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎国道や県道で、センターラインや車線境界線や路側帯等の白線・破線・黄線、停止線、横断歩道の線が消えかけて見づらくなってきている個所がある。事故防止のため、実態調査と引き直しをおこなうこと。</p>	<p>道路管理パトロール等により実態を調査し、必要に応じて引き直しなどの対策を講じていく。</p>
<p>◎外国籍児の不就学調査の再実施と、就学案内や手続きの規定を設けるなどし、国籍を問わず全ての子どもに適切な教育が受けられるよう取り組むこと。</p> <p>文部科学省の調査では、外国人労働者受け入れが拡大するなか、日本に住む義務教育相当年齢の外国籍児12万4049人のうち、15.8%に当たる1万9654人が学校に在籍していないか、その可能性が高いことが分かった。鳥取県内では4人という結果だったが、全国的には正確に把握していない自治体も多いとされている。再調査と就学の取り組みが必要だ。</p>	<p>令和元年5月に文部科学省が実施した「外国人の子供の就学状況等調査」において鳥取県で不就学等とされた4人については、それぞれの状況を把握し、継続的に支援が行われていることを確認している。また、就学については、各市町村教育委員会で首長部局と連携し、住民票登録情報から学齢期の児童生徒についての情報を共有し、就学案内を行うなど実態に応じて対応をしている。</p> <p>各市町村や学校現場での外国籍の児童生徒等の受入や支援体制のさらなる充実を図るため、11月に県教育委員会主催で「帰国・外国人児童生徒等の支援に係る研修会」を開催することとしており、今後も関係機関と連携を密にし、実態に応じた支援策を講じていく。</p>